福井県不妊検査・一般不妊治療費助成申請書

関係書類を添えて下記のとおり不妊検査および一般不妊治療費に係る医療費の助成を申請します。 また、福井県が不妊検査等助成事業による助成金の交付状況について、他の自治体へ照会すること に同意します。

		(ふり) 氏	が な 名)			生	年	月	日		
4-						四和 平成		年	J	1	田	
夫										(歳)	
						服和 平成		年	J	1	日	
妻										(歳)	
申請者住所 申請者=夫または妻 振込先口座名義人と同じ	₹				電	話	()				
配偶者住所	₹											
(※申請者と異なる場合のみ記入)					1	話	()				
不妊検査・	夫		年	月	日から	年	月	目	まで			
一般不妊治療期間	妻		年	月	日から	年	月	日音	まで			
申請額	(計算式) 対象となる不妊検査・一般不妊治療に係る自己負担額合計 ————————————————————————————————————											
中前似								「1				
			1 1		7C/C 0 \ [7] [4	+0710	1 1000	※上限			2000 [
過去に自治体から受け た不妊検査・一般不妊 治療の助成	過去に福井県から不妊検査費・一般不妊治療費または特定不妊治療費助成事業の助成を受けたことが □ある (年 月頃) □ない											
福井県知事 様												
年	月 日											
申請者氏名 (口座名義人と同じ)												
申請受理年月日	年	月	日		《認・不承認 決定年月日	忍)		年	月		日	
受給者番号												

〈注意〉太枠の中をご記入下さい。

<添付書類>

- ①不妊検查・一般不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)
- ②不妊検査・一般不妊治療を受けた医療機関や薬局が発行する領収書の写し
- ③夫婦の住民票(原本)※マイナンバー記載なし、申請日から3か月以内に発行されたもの
- ④法律婚の場合:夫婦いずれかの戸籍抄本(原本)
 - 事実婚の場合:夫婦両人の戸籍抄本(原本) ※申請日から3か月以内に発行されたもの
- ⑤債権債務者(登録·変更)申請書
 - 振込先口座の通帳の写し ※口座名義人、口座番号がわかるページのみ
- ⑥事実婚の場合にあっては、事実婚関係に関する申立書・意向確認書(様式第3号)

福井県不妊検査・一般不妊治療費助成申請書

関係書類を添えて下記のとおり不妊検査および一般不妊治療費に係る医療費の助成を申請します。 また、福井県が不妊検査等助成事業による助成金の交付状況について、他の自治体へ照会すること に同意します。 申請日時点 の年齢 (ふりがな) 生 年 月 氏 名 ふくい たろう 昭和 61 年 4 月 夫 福井 太郎 (36歳) ふくい はなこ **61** 年 4月 2日 妻 福井 花子 日中連絡可能な連絡先 (35歳) 携帯も可 申請者住所 T910-8580 申請者=夫または妻 福井市大手町 3-17-1 電話 0776(20) 0286 振込先口座名義人と同じ 申請者と住所が異なる 配但去仕证 場合のみ記入 医療機関記載の証明書で 電話 **令和3**年12月31日から 令和4年 3月31日まで 証明された期間を記入 一般不妊治療期間 **令和3**年10月20日から 令和4年 3月31日まで (計算式) 対象となる不妊検査・一般不妊治療に係る自己負担額合計 76,543 円×1/2= 38,271 円 (一円未満切り捨て) -申請額_ 35,000 円 ※上限 35,000 円 申請額 **35,000 円** ただし、令和4年3月31日以前に人工授精を実施している場合 ※上限 50,000 円 過去に自治体から受け 過去に福井県から不妊検査費・一般不妊治療費または特定不妊治療費助成事業の助成を受けたことが た不妊検査・一般不妊 □ある 月頃) ✓ ない 治療の助成 福井県知事 様 口座名義人(債権債務者登録申請書 に書いた人) の名前を記入 **令和4**年 4月 1日 申請者氏名 (口座名義人と同じ) (承認・不承認) 年 申請受理年月日 年 月 \exists 月 日 決定年月日 受給者番号

〈注意〉太枠の中をご記入下さい。

<添付書類>

- ①不不妊検查・一般不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)
- ②不妊検査・一般不妊治療を受けた医療機関や薬局が発行する領収書の写し
- ③夫婦の住民票(原本)※マイナンバー記載なし、申請日から3か月以内に発行されたもの
- ④法律婚の場合:夫婦いずれかの戸籍抄本(原本)
 - 事実婚の場合:夫婦両人の戸籍抄本(原本) ※申請日から3か月以内に発行されたもの
- ⑤債権債務者(登録·変更)申請書
 - 振込先口座の通帳の写し ※口座名義人、口座番号がわかるページのみ
- ⑥事実婚の場合にあっては、事実婚関係に関する申立書・意向確認書(様式第3号)